

認知症画像診断の受診について

大崎市民病院 地域医療連携室

1. 認知症センターについて

大崎市民病院認知症センターでは、地域医療機関からの完全紹介予約制のもと認知症外来において画像撮影検査による認知症疾患の鑑別診断を実施いたします。

2. 受診にあたって

- (1) 認知症外来は完全紹介予約制となり、予約申込が必要です。
- (2) 外来日は水曜日と金曜日であり、脳神経内科または精神科の医師が対応いたします。
- (3) 受診時は、日常生活における患者の状態を把握しているご家族の同伴が必須です。

3. 予約申込から受診後までの流れについて

- (1) 紹介元医療機関は、認知症画像診断 F A X 予約申込書兼紹介状を記入し、検査結果と併せて当院地域医療連携室（0229-24-3005）あて FAX 送信
※認知機能検査については回答内容がわかる資料もあわせて送信してください。
- (2) 当院地域医療連携室から予約票等を紹介元医療機関あて FAX 返信
- (3) 紹介元医療機関は、F A X 予約申込書兼紹介状と予約票を患者へ交付し、予約票と合わせて送信する『認知症外来を受診される方へ（DASC シート）』を患者が記入し、お薬手帳と併せて受診日に持参するよう説明
- (4) 当院受診（①問診、②画像撮影・診断、③結果説明 ※各①～③は別日での対応）
- (5) 当院担当医より紹介元医療機関へ報告

4. 予約の変更・キャンセル

日程の変更・キャンセルの場合はできるだけ速やかにご連絡ください。

お問い合わせ

大崎市民病院 地域医療連携室

TEL 0229-23-9986（直通）

FAX 0229-24-3005（直通）

（平日 8 時 30 分～17 時 ※土日祝、年末年始を除く）

5. ご留意いただきたい点について

認知症外来での鑑別診断後には、当院での治療を要すると判断された場合を除き、紹介元医療機関または認知症疾患医療センター指定医療機関などへ引き続きの診療をご依頼させていただきます。